

新型コロナウイルス感染症
愛知県緊急事態宣言

令和2年4月10日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、大村知事により愛知県独自の緊急事態宣言が発せられました。

以下、緊急事態宣言の内容（抜粋）

■県民・事業者の皆様へ

- (1) 生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛を強く要請する。
- (2) やむを得ず外出する場合でも、「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を徹底することを強く要請する。
- (3) 県民の日常生活の維持に必要な事業活動については、感染防止対策に留意の上、継続を要請する。

■緊急事態措置を円滑に行うための主な県の取組

- (1) 医療提供体制の強化、検査体制の充実、相談体制の整備や情報提供など、県民の皆様の生命と健康を守る取組を進める。
感染症対策に取り組む医療従事者が差別等をされることがないよう風評被害の防止を図る。
- (2) 「愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策」や国の緊急経済対策に基づき、県民・事業者等に対してきめ細かな支援を図る。
- (3) 日本一の集積を誇る本県のモノづくり産業を支える中小企業の皆様を始め、農林水産業・建設業・観光業・飲食業など幅広い産業に関わる方々への資金繰り支援や需要拡大等への取組を行う。

新型コロナ危機を乗り越えるための知識
～愛知県における医療崩壊とは～

令和2年4月14日の自民党愛知県議員団総会で県保健医療局との質疑応答からわかったこと。

愛知県内に新型コロナウイルス感染症対策に利用可能な（他の疾病等に必要な台数を除く）ECMO（体外式膜型人工肺）は38台、人工呼吸器は460台、合計498台あるとのこと。

当然、今後の人工呼吸器のさらなる確保も必要。そのため、医療機関が人工呼吸器導入に際して、国から補助金が受けられる制度でもできました。

新型コロナウイルス感染症は20%が重症化、さらに人工呼吸器が必要な呼吸困難に陥るケースは5%と言われています。

計算すると、498台ということは、9,960人の陽性患者数（累計数ではなくてその時点での実数）まで対応できる事になります。逆に陽性患者数がそれ以上になった時、必要な患者に人工

呼吸器を当てがえない状態＝医療崩壊の状態と言えます。

また、重症者用の病床300床と軽症・無症者用の入所施設1,300床を確保したとのこと。

こちらも同様に計算すると重症者用（病床300）は1,500人、軽症・無症者用（施設床1,300）は1,625人の陽性患者数で不足する計算です。

ただ、病床・施設については緊急事態宣言により知事の判断で臨時医療施設用に土地建物を強制使用するという無理もできますが、人工呼吸器は、いかに強権を発動したとしても数に限りがあり、また不足が直に命を左右する為、対応上限である陽性患者数9,960人こそ、愛知県における医療崩壊分岐ラインだと思います。

4月13日23時の時点での愛知県の累計陽性患者は333人（県民初感染発表の2月14日から4月13日までの累計）うち、死者24人と退院者等105人を除く、当該時点での陽性患者は204人。

9,960人まで、まだまだ大丈夫という意味ではありません。県民・市民の血の滲む自粛・自粛の努力で204人に抑えられていると言えます。

ただ闇雲に煽りたてるTVの医療崩壊という言葉のみに怖れるのではなく、医療崩壊とはどういうことかを知った上で、私たちは今、どう行動するべきか考えることが大事だと思います。

PCR検査の実施状況と陽性患者の確認状況

都道府県	累計検査数	累計陽性患者数 (4月13日時点)	備考
東京都	7,487件	2,158人	4月12日時点
大阪府	7,453件	835人	4月9日時点
愛知県	6,722件	333人	4月12日時点
神奈川県	6,118件	559人	4月9日時点
千葉県	5,184件	491人	4月9日時点
福岡県	4,845件	362人	4月12日時点
兵庫県	3,695件	384人	4月9日時点
埼玉県	3,304件	433人	4月9日時点

※民間検査を含まない

〔出所：自民党県議員団総会で示された県保健医療局作成資料〕

3つの「密」を避けての外出をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の集団発生防止にご協力をお願いします。

- ① 換気の悪い「密閉空間」
- ② 多数が集まる「密集場所」
- ③ 間近で会話や発声する「密接場面」

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ

(2020年4月16日時点)

個人が申請 生活支援

休業で家計が維持できない

失業で家計が維持できない

離職等で住宅を失った・失うかも

貸付

緊急小口資金(特例)

貸付上限:10万円(特別な場合は20万円)
据置期間:1年以内 償還期間:2年以内

貸付

総合支援資金(特例)

貸付上限:単身~15万円/複数~20万円
据置期間:1年以内 償還期間:10年以内

給付

住居確保給付金

家賃実費支給、3万7千円~4万8千円を給付
支給期間:原則3か月

豊橋市社会福祉協議会
☎ 0532-52-1111

豊橋市福祉部生活福祉課
☎ 0532-51-2313

事業主が申請 休業補償

拡大防止の休業協力するなら
(厳密には休業補償ではなく協力金です)

従業員に休業してもらうなら

子供がいる従業員のために

子供がいるフリーランスのために

給付

新型コロナ感染症対策協力金 (コロナ特例)

県が指定した期間中、県が休業を要請した施設、及び県が時短営業を要請した事業者が休業・時短協力した場合に50万円を支給
対象となる施設・事業者は県のHPで確認(※2)

助成

雇用調整助成金(コロナ特例)

休業等助成1人1日8,330円まで
助成率は、企業規模・雇用状況で変動

助成

小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)

小学校等(※1)休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成

助成

小学校休業等対応助成金 (フリーランス向け)

小学校等(※1)休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成

新型コロナ感染症相談コールセンター
☎ 052-954-7453

愛知労働局あいち雇用助成室
☎ 052-219-5518

厚生労働省 相談コールセンター
☎ 0120-60-3999

事業主が申請 資金繰り

失業で家計が維持できない

コロナで売上が半減した

4月末に補正予算が通過する前提です。電子申請も可能にする予定で、申請から2週間程度で給付することを目指します。

融資

県制度融資

(緊急つなぎ資金、経営あんしん、セーフティネット4号・5号)

【緊急つなぎ資金】前年度比 売上減少/限度額5,000万円
利率1.2%/保証料なし
【経営あんしん】前年度比 3%売上減少/限度額8,000万円
利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%
【4号・5号】前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円
利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%

融資

無利子・無担保融資

(新型コロナウイルス感染症特別貸付)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
融資限度額:6,000万円(別枠)

融資

マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上の売上減少
融資限度額:別枠1,000万円
当初3年間、金利を0.9%引き下げ

給付

持続化給付金

2020年1~12月のうち前年同月比売上50%以上減少
前年総売上-(前年同月比▲50%月売上高×12か月)
を現金給付(上限:中小200万円、個人事業100万円)

取扱金融機関 または
愛知県信用保証協会 総合相談窓口
☎ 0120-454-754

最寄りの日本政策金融公庫
事業資金相談ダイヤル
☎ 0120-154-505

中小企業庁 金融・給付金相談窓口
☎ 03-3501-1544

(※1)「小学校等」とは (厚生労働省HPより抜粋)①小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部)、②放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、③幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

(※2) 新型コロナウイルス感染症対策協力金の対象となる施設・事業者は、「愛知県 新型コロナウイルス感染症対策協力金」で検索して出てくる愛知県のHPからご確認ください。